

東海村文化財保護・活用計画【概要】

平成30年度から5年間の東海村における文化財保護・活用を推進していくための指針として、「東海村文化財保護・活用計画」を策定しました。

【計画策定の背景・目的】

文化財を取り巻く環境の変化

- 社会環境の変化により文化財を次世代に継承することが困難となり、急速に散逸するおそれがあります。
- 一方で、文化財や伝統的な文化の価値が見直され、「まちづくり」に歴史や伝統文化を活かそうという機運の高まりがあります。

文化財の新たな価値

～まちづくりへ～

- 地域を再発見することで東海村という「まち」を「ふるさと」と感じられる取組みが求められています。
- 総合的な視野にたつて、文化財を地域の歴史の中で捉え、保護し、次世代へ繋げ、東海村の歴史・文化を生かした魅力あるまちづくりを推進することを目的とします。

【東海村の文化財の現状と課題】

- 「村指定文化財」「県指定文化財」への指定や村独自の「東海村ふるさとの自然・文化登録制度」により文化財を保護しています。
- 主に開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施し、報告書を刊行しています。また、平成6年から概ね10年毎に村内の自然を調査し報告書を刊行しています。

- 村内には176箇所の遺跡があり、開発に伴う発掘調査で多くの遺物が出土しています。今後も増えることが予想される遺物を適切に保管していく必要があります。
- 村史編纂時に確認された石仏・石塔や古文書、未指定・未登録の文化財の現状を把握する調査が必要です。
- 歴史資料の展示は一部にとどまり、十分な活用が求められています。

東海村の文化財保護・活用に求められていること

文化財の収集・保存・調査・研究

将来へ伝える

郷土の歴史を知る
拠点施設

活用するための
組織体制

現状と課題をふまえた

東海村の文化財保護・活用の【基本目標】

ふるさと東海村の歴史と自然を「学び・理解し・共有する」ことを通して、郷土の誇るべき文化財を次世代へ継承するとともに、ひとづくり、まちづくりに活用し、未来を展望する。

基本目標を実現するための3つの方針と9つの施策

基本方針1

文化財を調査・把握する

- 【施策①】分野別の計画的な調査の実施
- 【施策②】埋蔵文化財の調査・研究の実施

基本方針2

文化財の保護・活用を図り、東海村の文化財として村民が共有する

- 【施策③】文化財の指定・登録と収集・保存
- 【施策④】文化財の公開・活用
- 【施策⑤】中跡等の保全・整備

基本目標3

文化財を通じてひとづくり・まちづくりへ展開し、未来を展望する

- 【施策⑥】関連文化財群の調査
- 【施策⑦】「とうかいまるごと博物館」の整備・推進
- 【施策⑧】文化財を通じたひとづくり
- 【施策⑨】広報・情報発信の充実化

【計画の推進体制・進行管理】

- 計画を着実に推進するため、専門職員の配置など組織体制の整備はもとより、文化財を活用した取り組みを行っている団体や人材の育成に積極的に取り組みます。

- 計画の進行管理は、「計画・実施・点検評価・見直し」のサイクルにより、東海村文化財保護審議会に定期的に諮りながら、計画的かつ効果的な推進を図ります。推進にあたっては、関係課及び関係団体等とも連携・協力を図りながら、取り組んでいきます。